

問

本町の事情に適した農業政策を構うべきだ

答

認定農業者や集落営農組織の育成を軸に
農村景観の保全と管理を推進する

理を進めていくつもりだ。

問

農業の担い手確保策を聞く。

町長 専業農家は経営規模の拡大を進め、認定農業者への誘導を図る。

集落営農組織は農地保有合理化事業を進める。

また、副業的兼業農家や高齢農業者、団塊の世代の定年退職者、副業的兼業農家の主婦を補完的担い手として育成し、就農条件の整備を図りたい。

経済課長 新規就農者のための相談体制の整備、技術・経営研修の実施、支援資金の貸付、農地の貸付や売りの補助事業を活用しながら推進していきます。

問

認定農業者や集落営農組織の確保問題、また、これらの農業者と小規模農家の経営安定対策をどう考えているか。

経済課長 平成19年度から実施される「品目横断的経営安定対策」は、農業経営の安定化に不可欠であるため、対象者となる認定農業者や集落営農組織の育成に努めていきたいと思えます。

小規模農家や兼業農家も要件を満たす集落営農組織に参加することで、この対策の支援を受けることができます。

また、「農地・水・環境保全向上対策」は、小規模農家や兼業農家も対象者となることができます。

国の「産地づくり対策」として、米の価格下落などに対して新たに交付金が措置されるので、この活用も検討する必要があると思えます。

はなく、特産品づくりが不可欠ではないか。

経済課長 集出荷施設の整備や高設栽培や棚式育苗を支援して、イチゴやアスパラガスの生産を推進していきます。

また、新規の特産品づくりのため、JA、農業改良普及センター、町で構成する大城地区園芸振興会議で検討しています。

南筑後地域営農推進協議会では、イチジクの新品種導入と早期産地化を推進しています。

問

農家の利便性と課題解決の迅速化を図るため、農業の関係機関を一つの農業合同事務所に集約すること（ワンフロアー化）が必要ではないか。

町長 担い手が抱える諸問題に一元的に対応できる総合的な窓口を、地域段階の担い手協議会に設置する「担い手アクションサポート事業」を活用し、検討してみたい。

農業政策



稲刈り風景

問

国家的農業政策とは視点が異なる、本町の事情に適した政策を講ずべきではないか。

町長 国の政策である認定農業者や集落営農組織の拡大を町でも推進することはもちろんだが、クリークと

水田が織りなす独特の農村景観や文化を伝承していくような施策を今以上に講じていかなければならない。

具体的には、有機栽培などの環境保全型農業やバイオマスを活用した資源循環型農業で、地域経済の活性化を目指すとともに、本町独特の農村景観の保全や管

問

経営安定のためには、米麦だけで